

事業総額について、予定額以内で事業が完了した場合の精算額に対する考え方

事業完了後、事業総額に減額がみられる場合は、共同募金の助成額を決定時の助成率をもって算出し直して精算してください。

例：決定（申請）時の事業総額500,000円
 共募助成額375,000円（助成率75%）
 自己資金額125,000円（自己資金率25%）



事業完了時の事業総額400,000円のに減額
 共募助成額300,000円（助成率75%）
 自己資金額100,000円（自己資金率25%）

※ 事業完了後の事業総額400,000円に決定時助成率75%をかけて助成額を算出します。

算出し直した助成額＝300,000円

よって、助成決定額（375,000円）－助成精算額（300,000円）
＝返還額（75,000円）となります。